

令和7年度 予算編成方針

令和6年10月30日



1 本市を取り巻く財政環境と今後の見通し

- (1)国の動向等……………1
- (2)本市の財政状況と財政見通し……………2
 - ① 基金残高(一般会計分)及び主な一般財源の推移(H30～R5)……………3
 - ② 本市の人口・高齢化率の推移(H7～R27) ……4

2 予算編成の基本方針

- (1)基本的な考え方……………5
- (2)未来に希望が持てるまちづくりの推進……………5
 - ① 施策の推進の考え方……………6
 - ② 重点施策の展開方向(都市像を実現するための5つの挑戦)……………7

3 編成に向けた取組

- (1)基本的な方向……………10
- (2)個別的留意事項……………11
- (3)特別会計・企業会計・第三セクター……………13
- (4)その他……………13

別表 市長公約事業のロードマップ一覧……………14

1 本市を取り巻く財政環境と今後の見通し

(1) 国の動向等

本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」(骨太の方針)では、我が国経済は、これまで、「新しい資本主義」の旗印の下に進めてきた「成長と分配の好循環」及び「賃金と物価の好循環」の実現に向けた取組により、現在、コロナ禍による落ち込みから回復し、33年ぶりの高水準の賃上げ、企業の設備投資が史上最高水準にあるなど、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えているとし、今後においては、人材や資本等の資源をグリーン、デジタル、科学技術・イノベーション、フロンティアの開拓、経済・エネルギー安全保障等の成長分野に集中投入することによって、経済全体の生産性を高め、日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へと移行させていくほか、経済あつての財政との考え方の下、中期的な経済財政の枠組みとして、令和7年度からの6年間を期間とする新たな「経済・財政新生計画」を示し、引き続き、経済・財政一体改革を推進していくとしている。

また、地方財政については、総務省が本年8月に公表した「令和7年度地方財政の課題」において、「地域経済の好循環・持続可能な地域社会の実現等に向けた重要課題への対応」、「地方の一般財源の確保等」、「地域DXの推進と財政マネジメントの強化」を掲げ、その上で、地方の一般財源の総額は、「経済・財政新生計画」等を踏まえ、令和6年度地方財政計画と同水準を確保するとし、地方交付税についても、本来の役割が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとの方針が示された。

しかしながら、社会保障関係費の増加に加え、賃金・物価の上昇、金利見直しに伴う財政負担の増加が懸念されるところであり、これら経済・物価動向等の影響が適切に地方財政計画に反映されるかについては、今後とも国の予算編成の行方をしっかりと注視していく必要がある。

1 本市を取り巻く財政環境と今後の見通し

（２）本市の財政状況と財政見通し

令和5年度の一般会計は、歳入では、国の経済対策に伴う国庫支出金の皆増、歳出では事業全般にわたり効率的な事業執行に努めたことにより、実質収支で5億3,999万6千円の黒字決算となった。決算における特徴としては、地方交付税が約75億2千万円、予算現額比2.8%の減額となったものの、ふるさと納税寄附金が約23億6千万円、当初予算比47.7%増となり、前年度に引き続き、その他特定目的基金への積み立てを行った結果、年度末基金残高は約36億3千万円となり、令和4年度末の残高水準を維持できたことが挙げられる。

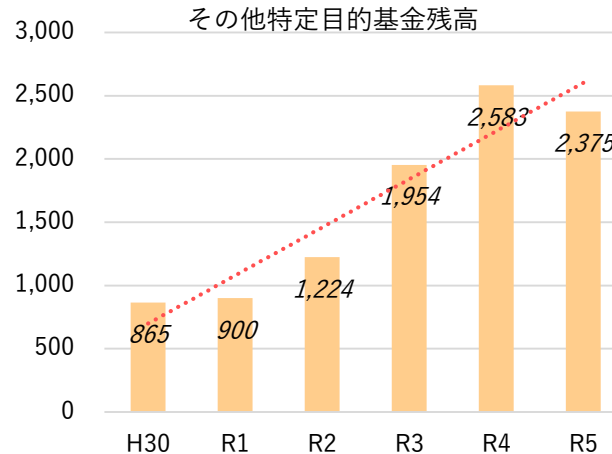
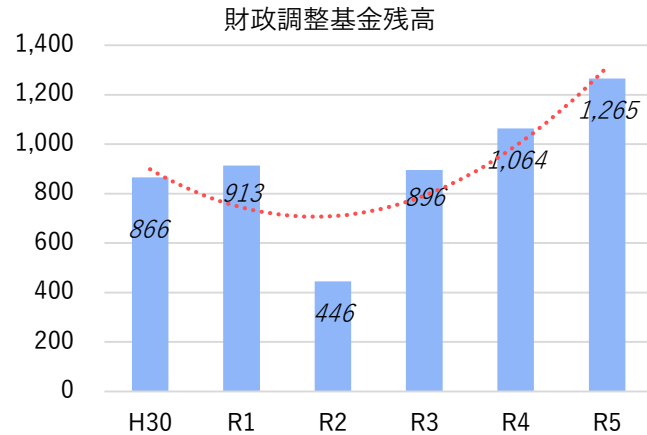
今後、ポストコロナを見据えた新たな財政需要に加え、扶助費など社会保障関係費をはじめ、公共施設やインフラの老朽化対策や防災・減災対策への対応による支出増が避けられない状況において、将来的な財政支出に備え、基金残高を維持できたことは、財政の健全化や持続可能な財政運営を目指す上での一定の成果と言えるものの、これら基金積立の原資となったふるさと納税寄附金は、返礼品の9割が農産物、そのほとんどを米が占めており、作況等に左右されやすいという性質上、安定的な財源確保の観点からは、寄附金増収に向けた取組はもとより、国の制度改革の動向を含め、今後の推移を慎重に見極めていく必要がある。

ここ数年の一般会計の財政規模は、国の新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策等により膨らんでいるが、今後においては、人口の減少等に伴い、中長期的には縮小していくものと予測されている。歳入面では、市税の減収をはじめ、一般財源の大宗を占める普通交付税についても、その積算にあたっての基礎数値の基本となる国勢調査人口の推移と連動し、段階的に減少することが見込まれることを念頭に置き、持続可能な財政基盤の確立に向けて、引き続き「事務事業の質的な転換」に取り組むことが極めて重要である。

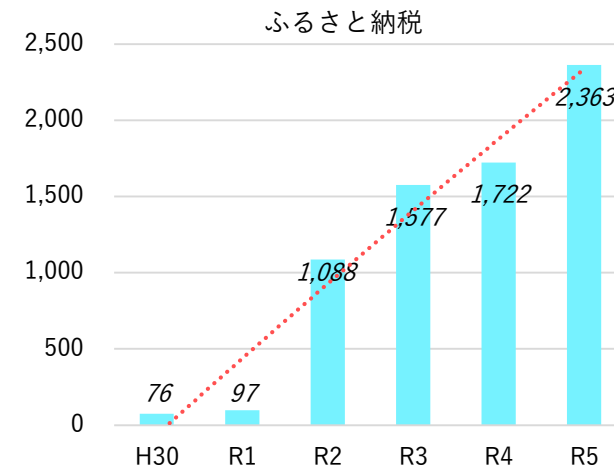
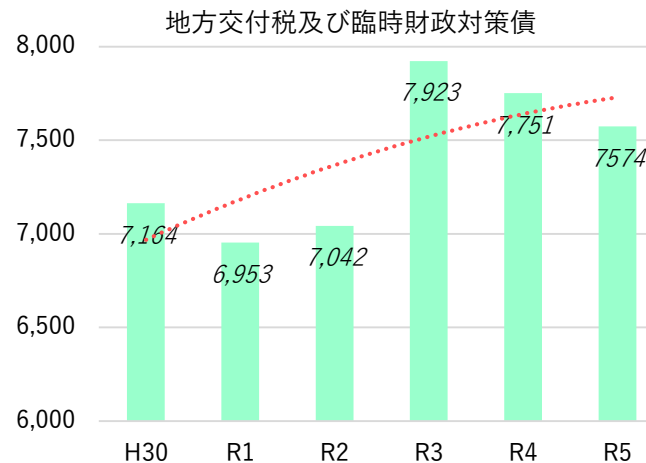
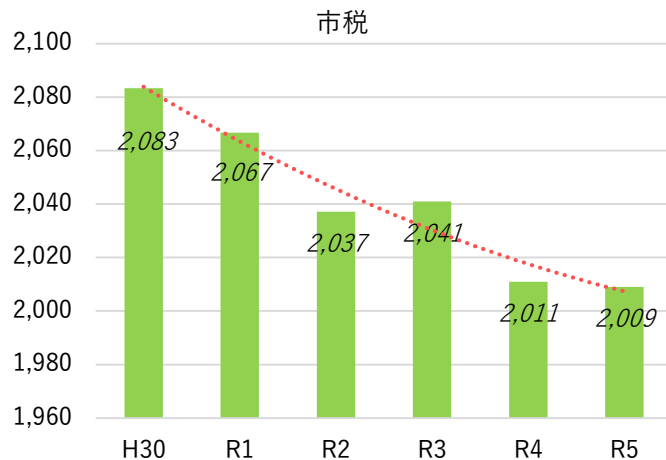
1 本市を取り巻く財政環境と今後の見通し

①基金残高（一般会計分）及び主な一般財源の推移（H30～R5）

（単位：百万円）

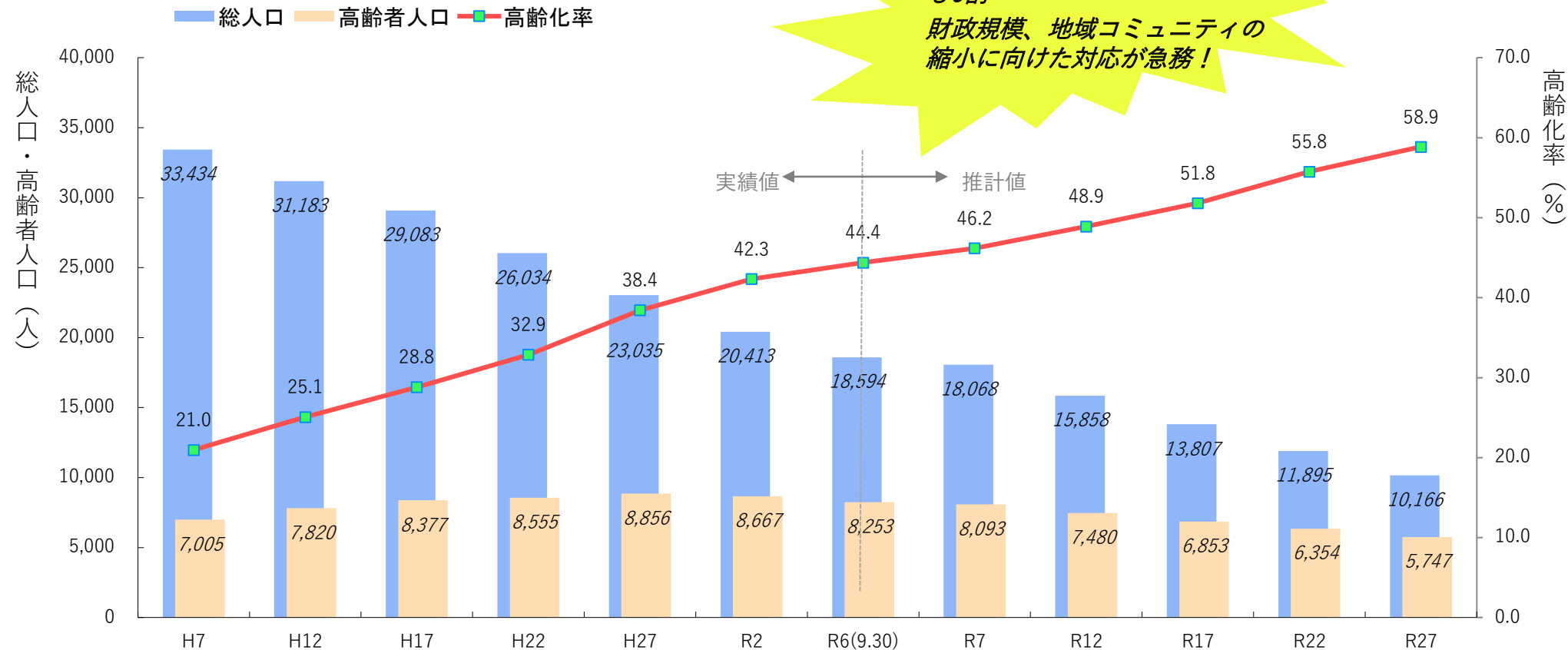


令和5年度において、令和4年度に引き続き、ふるさと納税や地方交付税の増額により各基金へ積立
次年度以降における課題解決に向けた取組や、年度間の財源調整のために活用



1 本市を取り巻く財政環境と今後の見通し

②本市の人口・高齢化率の推移(H7～R27)



(注1)実績(H7～R2)は、総務省統計局「国勢調査」による。

(注2) R6(9.30)は「住民基本台帳」による。

(注3)推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」による。

（１）基本的な考え方

市民の暮らしを支える基礎自治体として、5年目となる「第7期美唄市総合計画（以下「総合計画」という。）」の都市像の実現を目指し、総合計画における前期基本計画の着実な推進を図る。

（２）未来に希望が持てるまちづくりの推進

急速に進む人口減少と少子高齢化による地域経済、財政規模、コミュニティの縮小など、かつて経験したことの無い課題を克服し、「皆が、ときめく未来を語るまち、美唄」を実現するためには、市民との対話を踏まえた施策を推進し、市民の暮らしの視点から、満足度や幸福度、まちの活力を高めることが重要である。

このため、10年後、20年後の美唄の未来を見据え、市民・団体・町内会・NPO・企業等の多様な主体による地域の力を基本に、「ふるさと美唄応援団」などの関係人口との連携・協働、情報の共有を図りながら、限られた資源（ヒト・モノ・カネ）を最大限に活用した「持続可能なまちづくり」を目指し、新たな課題の解決に向けた施策に着実に取り組む。

また、最終年となる「第2期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R7）※」に基づいた施策についても、引き続き積極的に取り組む。

※総合計画後期基本計画との整合を図るため終期を1年延長（R6→R7）

①施策の推進の考え方

総合計画が目指す都市像を実現するための「5つの挑戦」の趣旨を踏まえ、**施策を推進するための事務事業**については、事務事業評価による検証を反映した見直しを行うとともに、これまで以上に「スクラップ&ビルド」、「選択と集中」の指向を重視し、その必要性や他の施策との関連性などを部内(係⇄課⇄部)で十分議論し、**ゼロベースで再構築**する。

市長公約事業^{*}については、ロードマップの進捗に基づき、実施可能なものから順に予算に反映させることとするが、他の事務事業と同様、市民ニーズはもとより、国・道の動向なども踏まえ、既存事業の再構築を前提とする。^{*}別表「市長公約事業のロードマップ一覧」参照

なお、見直しに当たっては、以下の視点とともに、社会情勢の変化を踏まえ、本市の将来を見据えたうえで取り組むべき施策を「重点施策の展開方向」として設定し、これらを具現化する事業に重点的な財源配分を行う。

<検討の視点>

- ①市民の暮らしを守ることを最優先にする原油価格・物価高騰対策(生活支援、経済支援)
- ②人口減少に歯止めをかけ、未来にわたって持続可能な地域社会をつくるため、これからのまちづくりを担う若者の育成(将来世代への投資、子育てしやすいまちづくり)
- ③デジタル技術を活用した行政事務の簡素化・効率化及び市民サービスの向上(DXの推進)
- ④市内への経済効果や市の認知度向上
- ⑤関係人口の創出拡大と外部人材の活用
- ⑥持続可能な地域づくりに必要な「シビックプライド(まちの誇り)」の醸成に寄与する取組
- ⑦外国人登録者の増加による多文化共生社会の構築に向けた取組
- ⑧公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の統廃合、除売却、最適化(未耐震施設の解消等)の推進
- ⑨男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の促進と審議会等の女性登用拡大
- ⑩SDGs、ゼロカーボンのまちづくりの推進

②重点施策の展開方向（都市像を実現するための5つの挑戦）

1. ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり

【誰ひとり置き去りにしない、安心して暮らせる地域社会の形成】

- ・地域コミュニティの再構築(市民＋集落支援員＋地域支援庁内体制 ほか)
- ・住み慣れた地域で暮らすための在宅支援の強化・充実
- ・美唄で働く外国人のための交流コミュニティづくり(日本語教室など) など

【健康で安心して暮らせる保健・医療環境の充実】

- ・市立美唄病院の経営・財務マネジメント強化(医師確保、自治体病院連携)
- ・地域包括ケアシステムの推進
- ・子ども・こころと身体健康づくり など

2. 地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり

【地域資源を生かした「にぎわいづくり」】

- ・中心市街地活性化(民間事業者が主体となるイベント開催への支援、空き店舗対策)
- ・中小規模事業者への経営基盤確立のための支援や新規創業者への支援
- ・雪冷熱エネルギー、データセンターの排熱等の活用を軸とした産業クラスターの推進
- ・人材確保のための地元就職の促進及び外国人労働者の受け入れ支援

・関係団体と連携した観光客を引き付ける滞在コンテンツの充実及びインバウンドの受け入れ支援

- ・ワーケーションやスポーツ・文化合宿などの誘致に向けた支援体制の検討
- ・市民の暮らしをより良いものへと変革させるDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進 など

【いのちを育む食と農の振興】

- ・農業基盤整備とスマート農業の推進
- ・担い手農家の育成・確保
- ・農産物等のブランド化及び販路拡大を図るための美唄の「食」と「農」の魅力発信(ジビエの利活用促進、美唄焼き鳥をはじめとする郷土料理など) など

【移住・定住の促進】

- ・地元定着及び関係人口創出拡大のための「美唄に暮らす喜びと誇り(シビックプライド)」の醸成 など

②重点施策の展開方向（都市像を実現するための5つの挑戦）

3. 地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり

【安心して子育てできる環境の充実】

- ・保育ニーズを踏まえた保育施設の充実及び保育人材の確保
- ・子ども貧困、虐待防止、健やかな子どもの成長を育むための各種支援の充実（保育料無償化・全園児の給食費無償化など）
- ・出産支援メニューの充実（陣痛タクシー・出産時市外滞在費助成の検討など）
- ・病児保育及び障がい児保育の充実・強化 など

【生きる力を育む教育と次代を担う人材育成】

- ・子どもが楽しく通える学校づくり及びいじめ・不登校等に対応するための支援体制の充実
- ・旧栄幼稚園を含むアルテピアッツァ美唄の有効活用
- ・英語・コンピュータ教育の充実
- ・食農教育（グリーン・ルネサンス推進事業、小学校の「農業科」に係る取組）など、非認知能力の育成に資する特色ある総合学習の推進
- ・教育施設の計画的な環境整備
- ・自習スペースや外部ボランティアによる学習支援の充実
- ・部活動地域移行への支援の検討
- ・市内高校の魅力向上に資する取組への支援強化 など

【文化・芸術を育む活動と生涯学習・スポーツの振興】

- ・日本遺産など、芸術・文化施設の適正な保全等に向けた計画的な整備
- ・スポーツ大会や教室の開催によるスポーツに親しむ機会の充実及び指導者の育成
- ・郷土史料館等を活用した「美唄学・地域学」の推進 など

②重点施策の展開方向（都市像を実現するための5つの挑戦）

4. 人と自然が共生した安全・安心のまちづくり

【豊かな自然環境の保全と共生】

- ・宮島沼の保全と活用による環境学習会の推進
- ・ごみの減量化・再生利用対策の推進（教育・啓発活動の充実、適正分別率の向上など）
- ・ゼロカーボンシティの実現に向けた分野横断的な取組（脱炭素先行地域づくりの可能性模索）など

【快適な都市空間の形成】

- ・市民の豊かな暮らしを支える住環境の整備や利活用（都市計画、市営住宅）
- ・空き家空き地の利活用を含めた対策の検討
- ・公園の維持管理等心やすらぐ都市空間の形成
- ・暮らしやすい道路環境の改善（舗装、歩道、街灯）
- ・AIデマンドバス実証運行を踏まえた、高齢者等交通弱者に配慮した公共交通の維持 など

【安全・安心なまちづくり】

- ・災害リスクを踏まえたまちづくりの推進（実践的な防災教育・防災訓練の実施、自主防災組織の設立支援、備蓄品の確保など）
- ・消防・救急体制の充実・強化
- ・消費者保護体制の充実 など

5. 市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり

【性別や年齢、障がいに関係なく、誰もが活躍できる社会の形成】

- ・「女性版骨太の方針2024」を踏まえた女性活躍・男女共同参画の推進（女性起業家の支援など）
- ・市民が直接意見を述べる機会の確保と、まちづくりに参加しやすい環境づくり など

【暮らしに根差した行財政改革の推進】

- ・組織改革と人材育成（行財政改革、国・自治体への職員派遣研修、メンタルヘルス対策など） など

（１）基本的な方向

持続可能な財政運営を進めていく上では、市を取り巻く環境の変化に対応しながら、歳入歳出の適正化を図っていくことが不可欠である。

よって、中長期的に一般財源の減収が見込まれる厳しい状況を踏まえ、次に掲げる事項を基本として、令和7年度予算の編成に取り組む。

なお、国の令和7年度予算においては、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取組の加速など、「経済財政運営と改革の基本方針2024」等を踏まえた各省庁における重要政策については、「重要政策推進枠」において概算要求がなされていることから、本市財政への影響についての的確な情報収集と適切な対応に努め、適宜、予算編成の過程で調整を加える。

①歳入の確保

財政健全化と未来に向けたまちづくりの両立を図るため、市税の確保はもとより、ふるさと納税・企業版ふるさと納税など寄附金受入環境の整備をはじめ、国や道の補助制度の有効活用、財産収入の確保、使用料・手数料の不断の見直しなど、あらゆる歳出の事務事業と連動した増収対策に積極的に取り組み、歳入の確保に最大限努める。

②歳出の削減

収入の減少に対応した持続可能な財政基盤を構築するため、美唄市定員適正化計画に基づく人件費の抑制を継続するほか、**事務事業の適切な評価**等を踏まえ、「最小の経費で最大の効果」という視点をもって、事務事業や公共施設の運営、補助金などの見直しを図り、事業の必要性や緊急度、市が実施することの妥当性などを総合的に検討し、また関連する事業との連携を図りながら、事業の重点化と質的転換を図る。

3 編成に向けた取組

(2) 個別的留意事項

①歳入

- ・総合的な収納対策による市税収納率の向上(目標～現年分98%以上、滞納繰越分15%以上)
- ・ふるさと納税・企業版ふるさと納税制度による寄附金増収への取組
- ・私債権管理条例の趣旨を踏まえた市税等滞納額の縮減推進
- ・税負担の公平性確保と悪質な滞納に対する厳格な対応等(差押等強制執行・差押財産の公売 など)
- ・利用者負担の適正化に向けた受益やコストに見合った負担金・使用料・手数料等の見直しと収納対策の強化
- ・施設等の利用者増や収入増に結びつく方策の検討
- ・国・道支出金の確保と各団体等の助成制度の発掘
- ・土地など遊休財産等の有効活用(貸付・売払い等)の推進による財産収入の確保
- ・各特定目的基金の適正な活用
- ・市債の適切な活用(有利な地方債の確保・市債発行の抑制による将来負担の低減)

②歳 出

(一般行政経費)

- ・人件費の抑制(定員の適正管理 など)
- ・業務や組織の見直しによる執行体制の適正化(会計年度任用職員等含む)
- ・事務事業の徹底した見直し(廃止、縮小、休止、統合 など)
- ・内部管理経費の徹底した削減(消耗品、光熱水費、旅費 など)
- ・公共施設の効率的な管理運営(公共施設等総合管理計画に基づく廃止、統合、民営化 など)
- ・扶助費等の見直し(特に市単独事業における給付のあり方、所得制限の導入 など)

(政策的経費)

- ・普通建設事業の重点化(優先度を勘案＝住民ニーズ、目的、費用対効果、ランニングコストを含めた後年度負担などの検証)
- ・補助金の見直し(整理統合や補助率の適正化、終期設定など＝自主性・独立性の発揮などの観点からゼロベースで必要性・効果等を検証)

（３）特別会計・企業会計・第三セクター

予算要求にあたっては、一般会計に準じて、歳入・歳出両面における取組を強化し、長期的な収支見通しに基づく経営改善及び合理化方針の徹底を図り、一般会計からの繰入金は基準内を基本として、縮減に最大限努めること。

特に、公営企業会計においては、独立採算制を経営の基本原則として経営健全化の取組（**料金改定含む**）を進め、公債費をはじめとする将来負担の低減に努めること。

同様に、市が出資又は貸付を行っている第三セクターや各事業についても、資産の有効活用、経費の節減、資金の効率的な運用など経営改善に向けた取組を促し、将来負担の低減を図るため、貸付金としての適正有無を含めた見直しを行うこと。

（４）その他

- ① 国や道の施策事業や予算編成の動向を注視し、税制改正や地方財政対策などを十分に踏まえること。
- ② 議会でのさまざまな指摘・意見や監査委員の決算審査意見等について、その解決に向けて見通しをつけて取り組むこと。
- ③ 予算見積書の作成については、企画財政課長通知「令和7年度予算見積書作成要領」として別に定める。

別表 市長公約事業のロードマップ一覧

No	公約事業名	担当所属
1. 子育て支援		
1	3歳未満児の保育料無償化	こども未来課
2-1	全園児の給食費の無償化（保育所）	こども未来課
2-2	全園児の給食費の無償化（幼稚園）	学務課
3	保育園の人員配置、設備の見直し	こども未来課
4-1	安全に遊べる屋内遊戯施設の整備	こども未来課・都市建築住宅課
4-2	安全に遊べる公園の整備	都市整備課
2. 将来世代への投資		
5	英語・コンピュータ教育事業	学務課・指導室
6	学校外活動費助成事業	学務課・指導室・生涯学習課
7	子ども議会の開催	広報情報推進課
3. 高齢者の生活を守る		
8	交通手段の確保と利便性の向上	生活環境課
9	間口除雪の要件緩和	地域包括ケア推進課
10	医療福祉の環境・体制整備	地域包括ケア推進課・市立美唄病院事務局
4. 安心・安全・健康に暮らせる環境づくり		
11	市立美唄病院の機能の再検討	市立美唄病院事務局
12	急性期医療機能における岩見沢・砂川との連携強化	市立美唄病院事務局、健康推進課
13-1	水道、道路などのインフラ劣化へ計画的な対応	上下水道課
13-2	水道、道路などのインフラ劣化へ計画的な対応	都市整備課
14	ブラックダイヤモンドズとの連携による市民が運動する設備の整備	総務課、経済観光課、生涯学習課

No	公約事業名	担当所属
5. 市民の暮らしとともにある観光		
15	アルテピアッツァ美唄の活用のある再構築	生涯学習課
16	美唄富良野線開通を見据えた観光拠点づくり	経済観光課
6. 農業・産業振興		
17	資材・肥料・燃油高騰に直面している農業への給付	農政課
18	スマート農業の産官学連携による推進	農政課
19	企業誘致による雇用の創出	経済観光課
20	ふるさと納税の倍増	参事（農商工連携担当）
7. 物価高騰対策		
21	市独自の直接給付（1万円）の実施	特別定額給付金推進室
22	生活用品等の寄附窓口の設置と再配布の事業化	生活環境課
8. 市政の透明性の向上/職員が活躍する市役所へ		
23	政策形成や意思決定の過程の見える化	企画財政課
24	予算が大きく優先度が低い事業の見直し	企画財政課
25	年40回を目標とした市民と市長との対話会の実施	広報情報推進課
26	緊急事態で機動力を発揮する市役所・職員の体制構築	危機管理対策室